

8 協議又は調整を行うための場 (地方自治法第100条第12項)

【8-1】協議又は調整を行うための場の設置状況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則に規定して設置している	会議規則に基づき議会の議決で臨時に設置している
5万人未満 280	226 (80.7%)	5 (1.8%)
5～10万人未満 250	184 (73.6%)	5 (2.0%)
10～20万人未満 152	109 (71.7%)	0 (0%)
20～30万人未満 48	29 (60.4%)	1 (2.1%)
30～40万人未満 29	18 (62.1%)	1 (3.4%)
40～50万人未満 21	15 (71.4%)	0 (0%)
50万人以上 15	6 (40.0%)	0 (0%)
指定都市 20	8 (40.0%)	0 (0%)
全市 815	595 (73.0%)	12 (1.5%)

「会議規則に規定して設置している協議又は調整を行うための場」と「会議規則に基づき議会の議決で臨時に設置している協議又は調整を行うための場」の双方を設置している市あり。

【8-2】協議又は調整を行うための場の数

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	協議等の場の数 0	協議等の場の数 1	協議等の場の数 2	協議等の場の数 3	協議等の場の数 4	協議等の場の数 5	協議等の場の数 6
5万人未満 280	54 (19.3%)	59 (21.1%)	50 (17.9%)	43 (15.4%)	28 (10.0%)	22 (7.9%)	13 (4.6%)
5～10万人未満 250	19 (7.6%)	33 (13.2%)	44 (17.6%)	29 (11.6%)	27 (10.8%)	18 (7.2%)	17 (6.8%)
10～20万人未満 152	43 (28.3%)	20 (13.2%)	24 (15.8%)	19 (12.5%)	19 (12.5%)	8 (5.3%)	5 (3.3%)
20～30万人未満 48	19 (39.6%)	1 (2.1%)	10 (20.8%)	2 (4.2%)	2 (4.2%)	6 (12.5%)	1 (2.1%)
30～40万人未満 29	11 (37.9%)	2 (6.9%)	5 (17.2%)	2 (6.9%)	2 (6.9%)	3 (10.3%)	0 (0%)
40～50万人未満 21	6 (28.6%)	3 (14.3%)	4 (19.0%)	2 (9.5%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)	3 (14.3%)
50万人以上 15	9 (60.0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)	1 (6.7%)	0 (0%)
指定都市 20	12 (60.0%)	2 (10.0%)	0 (0%)	1 (5.0%)	2 (10.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)
全市 815	173 (21.2%)	120 (14.7%)	137 (16.8%)	100 (12.3%)	83 (10.2%)	60 (7.4%)	40 (4.9%)

人口段階別	協議等の場の数 7	協議等の場の数 8	協議等の場の数 9	協議等の場の数 10	協議等の場の数 11以上	協議等の場の数 平均
5万人未満 280	6 (2.1%)	3 (1.1%)	1 (0.4%)	1 (0%)	0 (0%)	2.4
5～10万人未満 250	7 (2.8%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	6 (2.4%)	2 (0.8%)	2.6
10～20万人未満 152	1 (0.7%)	5 (3.3%)	3 (2.0%)	3 (2.0%)	2 (1.3%)	2.7
20～30万人未満 48	3 (6.3%)	3 (6.3%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	2.8
30～40万人未満 29	1 (3.4%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)	3.0
40～50万人未満 21	0 (0%)	0 (0%)	1 (4.8%)	0 (0%)	0 (0%)	2.5
50万人以上 15	0 (0%)	1 (6.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1.8
指定都市 20	1 (5.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1.6
全市 815	19 (2.3%)	14 (1.7%)	6 (0.7%)	12 (1.5%)	6 (0.7%)	2.5

【8-3】1協議又は調整を行うための場あたりの活動状況(平均)

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

人口段階別	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数
5万人未満 226	3.5	5.3	8.8
5～10万人未満 185	4.3	4.7	9.0
10～20万人未満 109	3.6	4.4	8.1
20～30万人未満 29	4.5	5.8	10.3
30～40万人未満 18	4.6	2.7	7.3
40～50万人未満 15	0.8	4.1	7.9
50万人以上 6	2.6	3.4	6.0
指定都市 8	2.8	2.1	4.9
全市 596	3.8	4.8	8.6

【8-4】1協議又は調整を行うための場あたりの平均傍聴者数

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

人口段階別	平均傍聴者数
5万人未満 226	1.5
5～10万人未満 185	1.6
10～20万人未満 109	1.8
20～30万人未満 29	3.4
30～40万人未満 18	1.2
40～50万人未満 15	1.2
50万人以上 6	0.5
指定都市 8	3.7
全市 596	1.7

傍聴者数を把握していない場合は、その協議又は調整を行うための場を除いて平均を算出している。

【8-5】協議又は調整を行うための場の傍聴の取扱い

(令和2年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	原則公開	協議等の場の 議決による許可	協議等の場の 代表者による許可	会議体によつて傍聴 の取扱いが異なる	その他
5万人未満 226	95 (42.0%)	13 (5.8%)	59 (26.1%)	35 (15.5%)	8 (3.5%)
5～10万人未満 185	67 (36.2%)	7 (3.8%)	52 (28.1%)	41 (22.2%)	4 (2.2%)
10～20万人未満 109	44 (40.4%)	3 (2.8%)	24 (22.0%)	28 (25.7%)	3 (2.8%)
20～30万人未満 29	13 (44.8%)	2 (6.9%)	3 (10.3%)	7 (24.1%)	2 (6.9%)
30～40万人未満 18	7 (38.9%)	1 (5.6%)	2 (11.1%)	7 (38.9%)	1 (5.6%)
40～50万人未満 15	6 (40.0%)	1 (6.7%)	2 (13.3%)	6 (40.0%)	0 (0%)
50万人以上 6	2 (33.3%)	0 (0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)
指定都市 8	3 (37.5%)	0 (0%)	4 (50.0%)	1 (12.5%)	0 (0%)
全市 596	237 (39.8%)	27 (4.5%)	147 (24.7%)	127 (21.3%)	19 (3.2%)